

第6回高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会 会議記録
(概要版)

この概要版は、第三者調査委員会の会議記録を要約し、テーマ等により整理、編集したものです。

日時 平成26年9月22日(月) 14時30分から15時05分

場所 新旭公民館4階多目的ホール

出席者 委員：吉原福全会長、占部武生副会長、金谷健委員、吉田誠司委員
市：福井市長、吹田環境部長、水谷環境部管理官、
環境センター 馬場所長、柳森参事、石田主任、弘部主任、古我技術員
事務局：青井、青谷、藤田、(株)アーシン
傍聴者：13名

事務局：ただ今から、第6回「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会」を開催させていただきます。

委員(会長)：これまでの調査・審議を踏まえて中間報告書(案)がまとまりましたので、語句も含めて最終確認していただいたうえで、市長にお渡しさせていただきます。それでは、日程2の審議に入らせていただきます。「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る中間報告書(案)について」ということで、説明をお願いします。

事務局：この中間報告書(案)は、市から提供した資料等に加えて、第三者調査委員会において実施された現地調査やヒアリング調査等の調査結果、委員会における審議を通していただいた意見等をまとめたものです。

1ページ、「はじめに」と題して、吉原会長からのメッセージを掲載しています。

2ページからの「2. 経緯と現状」では、今回の事案の経緯について示しています。また、ばいじんのダイオキシン類濃度の測定結果や、基準超過ばいじんの推計量、排出ガスのダイオキシン類濃度の測定結果をまとめています。

4ページからの「3. 施設概要および経過」では、環境センターの施設概要、本施設の導入経過、全国自治体における焼却施設の管理運営形態、平成19年度から平成25年度までのダイオキシン類濃度測定に際しての対応状況をまとめています。

17ページからの「4. 課題整理」では、「①ダイオキシン類発生防止等ガイドラインからみた原因」ということで、環境省が定めるガイドラインに規定されている対策との対比により推定される原因(②適正負荷について、③連続運転の長期化について、④設計ごみ質と現在のごみ質について、⑤前処理装置、供給装置について、⑥安定燃焼について、⑦空気予熱器について)を検討・整理し、「⑧関係者(プラントメーカー等)聞き取り結果」や「⑨メーカーおよびコンサルの変遷背景」等も加えて、技術面の課題を整

理しています。また、27ページ以降では、聞き取り調査や市から提供した資料から考えられる組織体制面の課題（①環境政策課と環境センターの連携、②職員の法令遵守および組織の危機管理意識の欠如、③業務マニュアルの不存在、④専門知識を有する技術者の不在、⑤記録データ等の活用、⑥修理・修繕・定期点検実施の事務手続きにかかる書類の不整備、⑦コスト削減を優先、⑧定期点検、維持管理の不備、⑨閉鎖的な環境センターの運営、⑩施設内の作業環境の悪化）を整理しました。

32ページからの「5. 検討」では、6月23日、24日に実施された滋賀県の立入検査で指摘された事項などを掲載しています。

35ページからの「6. 是正措置・再発防止策」では、「4. 課題整理」、「5. 検討」を踏まえて、是正措置、再発防止策をまとめています。まず、「(1) 既に講じられた対策等」として、これまでの第三者調査委員会と市やメーカーとの関わりの中で講じられた対策を2点あげています。また、事案発覚以降、市やメーカーにより実施されたばいじんのダイオキシン類濃度測定結果を載せています。36ページの後段から、技術面での是正措置・再発防止策（①連続運転の長期化及びごみの安定供給に向けての対策、②不安定燃焼の解消に向けた対策、③空気予熱器における堆積ダスト解消について、④更なる調整運転について、⑤作業労働環境対策）をまとめています。次に、43、44ページに、組織体制面での是正措置・再発防止策（①組織のあり方について、②職員のコンプライアンス意識、③運転管理マニュアルの整備および遵守の徹底、④専門知識を有する職員の配置、⑤環境センターの外部委員会の設置とリスク管理）をまとめています。

委員(会長)： 中間報告書(案)は、これまでの調査・審議を通じて浮かび上がった課題やその是正措置・再発防止策をまとめたものです。最終的な報告書は、中間報告書に基づいた是正措置が講じられた後の状況を確認したうえで、取りまとめさせていただきたいと考えております。

委員： 33ページの「(2) 技術面について」に関して、文末に「その詳細を6. 是正措置・再発防止策に示す」という一文を追加してください。36ページの表21に関して、環境センターが測定されたものについては、備考欄に「環境センター実施」と記入してください。39ページ下から9行目の「(ただし・・・)」以下に関して、この文章については括弧を取って、「また、COの分解反応速度を1,000分の1に遅くした場合にも調整前32 ppmであったものが調整後は5 ppmまで改善された」としてください。41ページの図9に関して、「ごみ供給量減」を「ごみ供給量の最適化・安定化」としてください。42ページ、④の最後の段落に関して、「今後はこの方法により分析した結果を基に検証を行う必要がある。」の後に、「本環境センターのシステムは二段バグとなっており、一段目で活性炭を吹き込むため、ダイオキシン類濃度が高くなる。二段目は消石灰等を吹込んで塩化水素、SO₂、硫化物を除去することが目的で、一段目と二段目は別々になっている。この場合、一段目でダイオキシン類濃度が高くなるため、搬出側としては一段バグ灰と二段バグ灰を均等にサンプルにすることにより、正確な分析を心がける必要があるが、受け入れ側において適当にサンプリングが行われることも当然考えられることから、その対策として、少なくとも一段バグ灰と二段バグ灰を混合する、あるいは、1番ダイオキシン類濃度の高い灰をサンプリングされても、それが基準値以下となるようにダイオキシン類濃度管理を行う。」という文章を追加してください。

委員：今の説明の最後の部分を入れるのであれば、④の最後か、ばいじんのサンプリングについて、新たに項目立てするのが良いと思います。具体的な文章を後で示してください。

委員：最終報告書に関して、「6. 是正措置・再発防止策」の（2）技術面および（3）組織対策面のそれぞれの項目について、長期的・短期的な効果の検証の流れがわかるような報告書にしていただきたいと思います。41ページに「技術的対応（概要）」とありますが、これら全ての対策の個別の効果を検証するには膨大な実験が必要となり現実的ではないと思いますが、可能な範囲で、どの対策が特に効果があるか分かるような形の実験計画としていただく方が良いと思います。それから、35ページの下から2行目は、標準偏差の単位を書かれた方が良いと思います。

委員（会長）：中間報告書（案）を中間報告とすることについて、異議はありませんでしょうか。

各委員：はい。

委員（会長）：承認いただいたものと確認いたします。提出に際しての軽微な文言等の調整・整理につきましては、私と事務局に一任いただくようお願い致します。それでは終わらせていただきます。

以上